

大阪府内市町村社会福祉協議会
「コロナの状況下で社協ができる福祉教育実践」
事例集(Ver.2)



令和3年3月31日

令和 2 年度 総合的な福祉教育実践研究会

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

令和2年度福祉教育実践研究会
コロナの状況下で社協ができる福祉教育実践
目次

福祉教育実践事例集「コロナ禍の状況下で社協ができる福祉教育実践」巻頭言	1
取り組み	keyword
高槻市社会福祉協議会	4
「（地域+福祉施設+学校）×社協=これ使えるかも！」	等身大の地域活動 ICT活用（Zoom等） DVD作成 ゆるキャラ
茨木市社会福祉協議会	6
「考える力を育み、行動できる力に変える！」 それぞれの教育現場の実情に寄り添う福祉体験学習実践」	エピソード記憶 車いすドッチボール アセスメント 対話型の福祉教育
門真市社会福祉協議会	8
「『助け合い！沖プロ』の実践とそのプロセス ～コロナ禍の学校とのつながりづくり～」	障がい当事者 子どものアイデア 学校へのアプローチ 活動の見える化
交野市社会福祉協議会	10
「農作業体験を通して育む豊かな心と郷土愛 ～地域で学び、地域へ返す～」	農作業体験 郷土愛 親子のふれあい 感染予防の工夫
河内長野市社会福祉協議会	12
「コロナ禍での福祉学習を社会福祉施設連絡会と連携し、 『みんな人である』を知る。」	福祉学習サポーター 長期的な学習方法 心を育むプログラム 体験学習
柏原市社会福祉協議会	14
「コロナ禍での福祉教育（地域応援団プロジェクト）」	大学生の協力 クーポン券の配布 LINE等の活用 リモート活動紹介
泉佐野市社会福祉協議会	16
「離れていてももっとつながれる♪インスタライブ！」	地域とつながる インスタライブ 防災意識の向上 子育て世代
令和2年度 業務研究会「総合的な福祉教育実践研究会」実施要項	18

令和2年度 大阪府社会福祉協議会 業務研究会「総合的な福祉教育実践研究会」 福祉教育実践事例集「コロナ禍の状況下で社協ができる福祉教育実践」巻頭言

1. はじめに

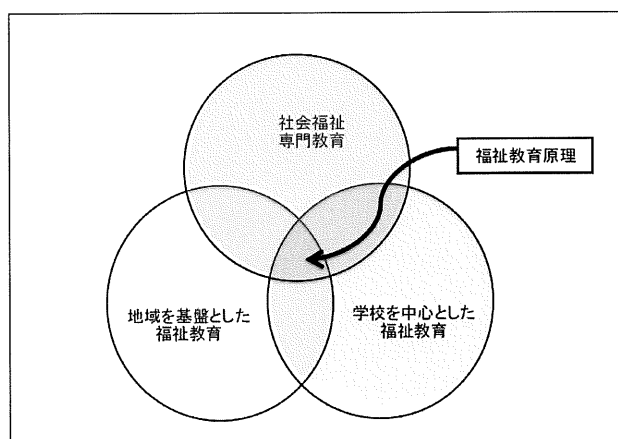
令和2(2020)年度の一年間を振り返ってみると、新型コロナウイルスによる肺炎感染拡大の影響が甚大で、学校の一斉休校や、イベントの中止、外出や地域福祉活動の自粛等々、国民の日常生活に深刻な影響を与えました。また、国内での消費の落ち込みや生活困窮に陥る人々の増加等、経済にも深刻な影響がでており、今でも社会生活全体に大きな影を落としています。このような先が見えない状況は、住民の不安感を増大させ、経済的・精神的な落ち込みにより社会的孤立の陥る人々が増加することも危惧され非常に厳しい状況であるといえます。

このような厳しい状況における福祉教育実践は、「温故知新」がキーワードになると考えます。

「温故知新」とは、福祉教育の萌芽から現在まで我々が学んできた福祉教育の目的や意義をふりかえり、社会福祉協議会(以下、社協)のミッションを再確認しつつ、コロナ禍で「今できること、今しかできないこと」を探索し、試行錯誤と創意工夫を繰り返しながら、新しい福祉教育実践を学校・地域・家庭と共に創りあげていく努力が必要不可欠です。

2. 福祉教育の萌芽

戦後の福祉教育の萌芽は、1947年に社会事業専門教育委員会が設置されたことを起点として「社会福祉専門教育」から始まりました。1948年に中央共同募金委員会が共同募金推進の副読本として刊行した『国民たすけあい共同募金』や、大阪市民生局が中学校社会科副読本として刊行した、『明るい市民生活へ-社会事業の話』といった、児童を対象に社会福祉啓発を目的とした学校における福祉教育がすすめられていきました。福祉教育という用語が公的に初めて用いられたのは、全国社会福祉協議会(以下、全社協)が1968年3月に策定した「市町村社協当面の進行方策」だとされていますⁱ。福祉教育は「福祉専門教育」からはじまり、「福祉一般教育」に拡大しましたⁱⁱ。「福祉一般教育」とは、一般市民の社会福祉に対する理解を高めるための福祉教育です。義務制諸学校において展開されている「学校を中心とした福祉教育」と、地域の公民館(社会教育機関)・社会福祉市施設(社会福祉機関)や社会福祉協議会等において行われる「地域を基盤とした福祉教育」に区分し整理できます。福祉教育は、この3つの領域を総合してなりたっています。(図1)



【図1】福祉教育の三領域ⁱⁱ (原田, 2014)

3. 福祉教育の目的

岡村重夫は、福祉教育の目的(福祉教育原理)として①福祉的人間観(社会的・全体的・主体的・現実的存在)の理解と体得、②現行制度の批判的評価、③新しい社会福祉援助方式(対等平等の個人が、全体的な自己実現の機会が提供される地域共同社会の相互援助体系)の発見をあげていますⁱⁱⁱ。

そして、1983年全国社会福祉協議会は、福祉教育を次のように定義しました。

「憲法13条(幸福追求権)、第25条(生存権保障)などに規定された基本的人権を前提にして成り立つ平和と民主主義を作りあげるために、歴史的にも社会的にも疎外されてきた社会福祉問題を素材として学習することであり、それらとの切り結びを通して社会福祉制度・活動への関心と理解を進め、自らの人間形成を図りつつ、社会福祉サービスを受給している人々を社会から、地域から疎外することなく、共に手をたずさえて豊かに生きていく力、社会福祉問題を解決する実践力を身につけることを目的として行われる意図的な活動」〔()内注釈&下線、新崎〕

現在、福祉教育の体験学習で車椅子体験やアイマスク体験が行われているのは、この当時の「歴史的にも社会的にも疎外されてきた社会福祉問題」の一つとして、「傷痍軍人」とよばれる戦争によって肢体不自由者や視覚障害者となった方々の人権問題が顕在化していたことが要因であると考えられます。

従来の車椅子体験やアイマスク体験といった体験学習の方法のみをステレオタイプに繰り返すのではなく、1980年代当時にはまだ顕在化していなかった、現在新しく顕在化している「歴史的にも社会的にも疎外されてきた社会福祉問題」が何かを検討し、福祉教育実践に積極的に取り上げていくことも必要です。例えば、障害であれば精神障害や発達障害を素材にした福祉教育実践を検討することも重要です。

4. 地域福祉を推進するための福祉教育

近年、不登校・いじめ・いじめによる自死問題・子どもの貧困問題の深刻化等学校教育現場には困難な問題が山積しています。大人社会に視点を移すと、核家族化・ひとり親家庭の増加等による家庭の養育機能の低下に加え、経済的格差の拡大による生活困窮者の増加、社会的格差の拡大やひきこもり等の社会的孤立が社会問題となっており、国民全体が「生きづらさ」を痛感している状況があるといえます。このような状況の中で、コミュニティ機能の脆弱化や「福祉の外在化」(岡村重夫)や一般市民の「福祉や教育への無関心化・専門職依存」が進行しており、社会的孤立による自死や孤立死、児童虐待、子どもの貧困、貧困の連鎖等の問題が深刻化し、大きな今日的な社会問題となっています。

このような問題の解決をめざすためには、教育と福祉が個々の課題に即時的・対症療法的に対応するだけでなく、問題の社会的分析を踏まえ、将来の市民である子ども達の「共に生きる力」を育むための教育実践が求められています。

このような状況を背景に、2005年に全国社会福祉協議会福祉教育推進検討委員会が、「平和と人権を基盤にした市民社会の担い手として、社会福祉について協同で学びあい、地域における共生の文化を創造する総合的な活動」として、「地域福祉を推進するための福祉教育」を提唱しました。学校や社協を中心に福祉教育が展開されています。このように、福祉教育は、単に知識として福祉を学ぶだけではなく、人権意識や共生意識の醸成や、社会的課題に立ち向かう力を育成することで、「人間の尊厳」「共生社会の創造」「コミュニティの中の一員としての責任感や連帯感や問題解決力の育成」

「地域における共生の文化を創造」をめざすことが教育目標です。

5. 地域共生社会を実現するための福祉教育

このような状況を背景として、教育サイドでは2006年に教育基本法が改正され「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定が新設された。また2015年12月21日に文部科学省中央教育審議会は、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（第185号）」「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の支援方策について（第186号）」を答申しました。

一方、社会福祉サイドに目を向けると、2015年9月「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」により「全世代・全対象型地域包括支援体制」の構築が打ち出されました。2016年9月には「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定し、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実現するため、支え側と受け手側に分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、「自分らしく活躍できる地域コミュニティ（ケアリングコミュニティ）の構築」を目指すことが示されました。まさに、これからの福祉教育実践は、地域共生社会を創造するための新しい方法を「教える側と教えられる側」に分かれるのではなく、現在の「歴史的にも社会的にも疎外されてきた社会福祉問題」について、共に学びその改革に向けて試行錯誤を繰り返しながら解決を目指していく教育実践であるといえます。

6. おわりに

今年度の大阪府社協「総合的な福祉教育実践研究会」福祉教育実践事例集では、最も新しく深刻な社会問題である「コロナ禍の状況下で社協ができる福祉教育実践」をテーマに、研究会に参画した市町社協のメンバーが今年度取り組んだ個々の実践を紹介しています。この実践事例集が、コロナ禍の厳しい状況のなかで、真摯に福祉教育実践に取り組んでおられる方々の少しでもお役に立てば幸いです。

-
- i 阪野貢（1998）「福祉教育とボランティア学習ーその固有性と関連性をめぐってー」
『福祉教育・ボランティア学習研究年報 Vol.3』東洋堂企画出版社、115 頁
 - ii 岡村重夫（1976）「福祉教育の目的」伊藤隆二・上田薫・和田重正編『福祉教育 福祉の思想入門講座3』、
柏樹社、14～17 頁
 - iii 原田正樹（2014）「福祉教育の三領域とは？」『新 福祉教育ハンドブック』、全国社会福祉協議会、25 頁
 - iv 岡村重夫（1976）、前掲書、19 頁

(地域+福祉施設+学校)×社協=これ使えるかも！

高槻市社会福祉協議会

内容

【目的】

地域のおっちゃんおばちゃんの等身大の活動を伝える

- ①実態や知識を提供する中で生徒たちが自ら考えるきっかけとなるようにする。また、保護者も含めて福祉に対する関心を長い目で育む
- ②内容理解とともに地域の大人たちのつながりに触れる

【実践】

2014年よりある学校の地域活動への関心を高めたいという声から生まれました。講師は社協の強みを生かしたネットワークを活用し地域と障がい児者施設、保育施設、行政等と連携して行っています。この福祉教育は生徒だけに伝えるのではなく、生徒自身が当日身近に触れた福祉を保護者にも自分たちの言葉で伝え、より深く理解できるように実践しています。(参観日に合わせて開催)

みんなで地域のおっちゃん
おばちゃんになろう！



協働先(リレーション)

- ①地区福祉委員会
- ②子育て中の親
- ③民間社会福祉施設連絡会の保育部会、障がい部会、高齢部会
- ④高槻市聴力障害者協会
- ⑤行政
- ⑥包括支援センター等



コロナの状況下での課題意識

4～6月の授業が休校になったため授業の遅れをとっている状態で、今回の福祉教育に時間がとれるのかどうか不安でした。福祉教育開催日も外出自粛の要請があり、社協や関係団体から講師を派遣できず、例年通りの開催とはいきませんでした。日程の変更をまず第一に考えましたが、いつ外出自粛が発令されてもいいように、コロナ禍だからこそ対面せず、いつでもどこでも対応出来るものを考えるようにしました。各参加施設や地域の方の意見からはZOOMの使用、講座の冊子化、DVDレター等の案があったのですべての案を取り入れることにしました。いつもは参加者側の学校の先生を巻き込み、自作のDVDと私たちがなにを伝えたいかを先生にレクチャーし、「(地域+福祉施設+学校)」×社協の講座を開催してみようということになりました。

これまでの基盤や自社協の強み

地域の方がセーフティボランティアとして小学校の時から登下校を見守っていたり、顔見知りになっていたことで、講師として学校にいても、なじみやすい基盤があるように思います。

社協がもっている強みを生かして多方面へ素早く講師依頼ができ、協力して頂きました。今は困っている人、悩んでいる人に声を掛けられなくても、5年後10年後…その先を見据えて福祉に興味を持ったり、地域のまちづくりに参加してもらえたらうれしいです。

事業のプロセス

STEP1:地区福祉委員会が主体となり、学校との連絡調整【R2夏頃】

STEP2:教師と当日の講師となる方々の顔合わせを含む打ち合わせ(後日自粛要請で没)【R2.10】

STEP3:コロナのためにグループワークが難しいので、個人ワークに切り替え、先生をリーダーとして、クラス一体で考えてもらうことを計画。個人ワークに使用するプリントも再考し、線を引いたり、セリフ調でかけるように工夫をする(11月)

STEP4:DVDは主に社協が主体で作成する。「タッピー(ゆるきゃら)と一緒に学ぼう!」とDVDにタッピーを登場させ、フリップで会話したり、フリップを使ってクイズを出す等の内容。コロナで授業には入れないので、当日までに先生と自作DVDとプリントを使って打ち合わせ。実践した後は、先生、生徒で振り返り、クラス全体で共有する時間を設ける(1月~2月)

担当教諭の方に社協としてなにを伝えたいのか、ここは必ずこのセリフにつながるように促してほしい等社協が譲れない部分を、先生が納得いくまで打ち合わせを開催する。(社協だけではなく、地区福祉委員も同席)

STEP5:参観日に当日の講師たちと保護者が参加(参観日当日は生徒が講師となり、学習成果発表をする予定だったが、今年度は没。代わりにアンケート等の紙媒体で生徒、社協、そして先生とのやり取りを工夫した。

STEP6:公民館や図書館等公的施設に成果物を貼り出す。

成果と課題(タスク)

将来的に福祉活動や事業に関わる可能性がある世代へ、福祉活動理解のよいきっかけになるのではないかと考えています。地域と学校のつながりができることは、新たなセーフティネットワークの構築の機会になったと思います。

課題は、すぐに結果が現れるものではないので、日常的な地道な連携を大切にしながら継続をしていく必要があると思います。

本事業のポイント(講評)

社協が日頃から取り組んでいる「学校における福祉教育授業」と「地域福祉を推進するための福祉教育」を融合させた、学校と地域と家庭と福祉の協同実践です。地域住民(地域のことを最も良く知り愛している存在)、保護者(子育てのプロ)、教員(教育のプロ)、福祉施設・社協職員(福祉のプロ)が、お互いの得意な部分を協働し苦手な部分を補い合うまさに「助け上手助けられ上手」の実践ですね。登下校の見守りを行っている住民と子どもたちは、日頃から顔の見える関係を創りやすく、子どもたちは、地域の人たちに愛され守られていると実感できたとき、他者を思いやる心も育成されます。

担当者として伝えたいこと

なぜなにハテナ?から驚きの福祉教育!

地域と学校を結びつけるものはすごく強いと常を感じています。学校からも「地域を応援していけるように、学校と地域の接点を多くしていきたいです。地域の方の取り組みを生徒に話してもらおう機会がほしい」とよく福祉教育活動を通してお声をいただくことがあります。そこに継続して社協も参画でき、三方よし(地域、福祉施設、学校)の関係性が成り立つことを期待しています。

福祉に対して関心を持ってもらえるように、疑問を感動に変えられる福祉教育を展開していきたいです。

【参考】HP/SNS情報など



↑高槻市社協HP

↓タッピー



↑YouTube

考える力を育み、行動できる力に変える！それぞれの教育現場の実情に寄り添う福祉体験学習実践

茨木市社会福祉協議会

内容

【目的】

コロナ禍の今だからこそ、人に流されことなく自分で考え判断することを忘れず、人との“繋がり”の大切さや人の温かさについて一人ひとりが改めて考える。

感染予防に配慮し、身体的・物理的な距離を取りながらも人と関わり、その人となりに触れることで温かみを感じ、また自分も相手を温めることができることに気付けるような福祉体験学習を実践する。

【実践】

上記目的達成のために「“頭”ではなく“心”に残る福祉体験学習」を目標に掲げ、ただ体験して頭で理解するだけでなく、当事者との関わりを深めて“エピソード記憶”として心に残して考えを深めることができるよう、対話型の実践に取り組んだ。

当日の内容については、事前に先生自身の「子どもたちに何を学んでほしいか」「クラス全体をどうしていきたいか」という想いを聞き取り、現状を把握しつつ、子どもたちには“我が事”として捉えられるよう、より身近なもの（ドッチボールなど）と組み合わせ提供することを心がけた。その際、当事者や地域住民にも、先生の想いや社協として大切にしてほしいことを伝え、共感、協働していただくことで、社協だけでは伝えることのできない、“生の声”を伝えることができた。

協働先との当日の打ち合わせの様子



協働先（リレーション）

- ①茨木障がいフォーラム
- ②障がい福祉サービス事業所
- ③地区福祉委員会
- ④民生委員児童委員協議会
- ⑤CSW

コロナの状況下での課題意識

コロナ禍での外出制限で、人と会いたくても会えない状況が続いたり、先の見えない経済不況等で不安や孤独を感じる人が増加した。さらにネットで飛び交う誹謗中傷から、自分で判断せず流されるままに差別や偏見をしてしまう人もいます。

そのような現状だからこそ、これまで社協として福祉体験学習などの場で「“思いやり”や“繋がり”の大切さ」を伝えていたことを、改めて“他者をどう思いやるか”や“繋がり”をどう維持して支え合っていくか”を、一人ひとりが向き合って考え、行動できる力を身に付けることが重要だと考えていた。

これまでの基盤や自社協の強み

①地区担当職員のネットワーク

地区担当職員が学校や地域住民（地区福祉委員や民生委員児童委員等）、他団体との関係を構築し、コーディネーター役となっている。

②各学校との関係構築

例年車いす・アイマスク体験という画一的な内容提供が課題である一方、学校より一定数の依頼実績はある。

③啓発活動

校長会への定期的なアプローチと障がい福祉サービス事業所連絡会などの場で福祉教育の必要性などを共有し、協働している。

事業のプロセス

STEP1：教育現場の実情の把握と啓発活動

普段から関わりのある校長先生に相談し、現場の先生への具体的アプローチ方法を伺う。それをもとに社協としての方向性を決め、啓発資料を作成し、校長会でPRをする。相談した校長先生からもその場で全体へ呼びかけていただき、周知徹底することができた。

STEP2：先生の想いや子どもの実情に寄り添う内容の検討

実際に先生から「クラスに肢体不自由の児童がいるが、その子の“困り事”が他の子には理解しづらい様子。当事者の児童の事について理解を深めてほしいし、この子とみんなが一緒に遊べる方法を知りたい」という相談などがあったので、他団体や地域住民とも連携をしながら内容を検討する。

STEP3：その人の“人となり”に触れる対話型の実践と、学びの共有

車いすに乗りながらドッチボールを実践し、みんなで課題を考え、それに合ったルールを作って遊ぶことで、「障がいがあることは“特別”ではなく、工夫をすればみんなで楽しく過ごすことができる」ということを体感できるようにアプローチをするなど、学校の依頼一つ一つに合った内容で応えられるよう取り組む。協力団体との振り返りで、次回以降の内容に反映できるように課題を共有していく。

成果と課題（タスク）

【成果】先生から下記の報告をいただいている

- ①“ただ体験する、教えてもらう”ではなく“自分で感じて考える”ということを重視した内容を提供することで、友人と関わる際、相手のことを考えて行動できるようになったり、自分の考えを伝えることができるようになった。
- ②自身も、当事者との打ち合わせや子どもたちの実践後の様子を見て、子どもたちとの関わり方の視点も変わり、クラス運営も取り組みやすくなった。

【課題と展望】

- ①多様な団体とこれまで以上に連携し、充実した内容を提供できるよう、ネットワーク化を進める。
- ②教育現場だけでなく、地域住民や地域内にある企業、団体内でも実施し、理解の幅を広げていく。
- ③社協の福祉教育に他団体の持ち味を活かし、一緒に組み立てていく。

本事業のポイント（講評）

学校教育における福祉教育の主な目的は、「福祉の心を育む（心情の育成）」「福祉についての理解を深める（福祉の知識を学ぶ）」「主体的に実践する態度を育てる（実践的態度の育成）」です。この実践の特徴は、社協職員が「子どもたちに何を学んでほしいのか」という教員自身の“想い”に寄り添い、教師との協同による子どもたちの“知情意”に働きかけるオーダーメイドのプログラムづくりを行っている点です。単に車椅子体験による障害理解教育にとどまらず、子どもたちが自分のクラスの友達の問題として障害の有無にかかわらず一緒に楽しめる方法を考えることは、ノーマライゼーション理念を学ぶアクティブラーニングの手法としての好例です。学校向けに福祉教育の啓発資料を作成し校長会で広報することで、教員から具体的な困りごと（解決したいこと）の相談を受けやすくなります。

担当者として伝えたいこと

実践を通して“我が事”として捉えてもらうことで、一人ひとりの主体性と可能性も引き出せる。一番のポイントは、教育現場の最前線で奮闘している「子どもたちに何を学んでほしいのか」という、先生自身の“想い”に寄り添い、より深く引き出すことである。その思いを協働実践する過程で障がい当事者をはじめとした地域住民とも共有し、実践内容を一緒に組み立てることで、「子どもたちにこの様なことを伝えたい!」と双方の意識にも変化が生まれ、“心に残る体験＝出会い」といった福祉体験学習が実践できる。その実践を通じて、子どもも先生も、そして地域住民も、一人ひとりが「自分ならどうするか」と主体的に考え、行動に移す力を育くむきっかけに繋がる。

【参考】HP/SNS情報など

茨木市社会福祉協議会

HP / Twitter / Facebook



『助け合い!沖プロ』の実践とそのプロセス ～コロナ禍の学校とのつながりづくり～

門真市社会福祉協議会

内容

【目的】

- ・学校への福祉教育の情報発信を行うとともに、これまで関わった先生との継続的な関係づくりと新たなつながりの形成を図る。
- ・支援学級に通う子が多い学年に対して、体験や活動を通して共に生きることの大切さを知り、住みよい地域・学校にするために自分たちにできることを考え、取り組む。

【実践】

〔実践1〕先生向けの「社協福祉教育令和元年度報告」を作成。

〔実践2〕沖小学校3年生2クラス 取組期間：2学期(9月～12月)

①学ぶ・体験プログラム (9月～10月)

当事者の講話や体験を通じて、障がい理解に関する内容を学習。
(視覚、聴覚、車いす、ボッチャ、バリアフリーなど)

②「助け合い!沖プロ」の実施 (11月～12月)

名称は、各クラスの子どもたちが考えたプロジェクト名を組み合わせたもの。障がい者のために自分たちにできることを考え取り組むことを目的としたプロジェクト。作戦会議で出てきたアイデアから6グループに分かれ取り組んだ。

(絵本の点訳、手話、ボッチャを他学年に紹介、学校のバリアフリーの調査、市役所へのインタビュー、啓発ポスターの作成)

③振り返り (12月)

リフレクションシートを使って、振り返った。

体験学習、グループ活動の様子



協働先(リレーション)

- ①沖小学校
- ②障がい当事者団体及び個人
- ③ボランティアグループ(手話、点字)
- ④市役所
- ⑤京阪電気鉄道株式会社

コロナの状況下での課題意識

学校によって、コロナ対策の方針が様々であり、外部からの講師の受け入れは行わない学校もあった。このままでは先生とのつながりがなくなる可能性があるため、少しでもつながりを保つために、令和元年度の報告書の作成を決めた。そこで福祉教育で関わった先生に相談しながら、学校の先生向けの「令和元年度福祉教育報告書」を作成し学校に配布した。その成果もあり、「こんな時だからこそ」という校長の理解を得て、いくつかの学校から福祉教育の依頼を受けた。

学習を進める際、緊急事態宣言解除後の不安定な時期やレッドステージ(大阪府)など状況の変化があったので、子どもたちが学べる方法を柔軟に変え、学習自体がなくならないように先生と相談しながら取り組んだ。

これまでの基盤や自社協の強み

平成28年度、福祉教育の依頼0件からスタートし、担当職員がこの数年間で学校とのつながりを再構築してきた関係性が強みである。社協への理解も進み、学校からは「社協の福祉教育=体験学習」というイメージがなく、「福祉や障がい理解を深めたい」という依頼をもらうので、多様なプログラムを提案しやすい。

また、自社協は、地区担当職員のエリアが決められていないので市内全ての学校に対してアプローチできる。そのため、先生が異動しても関係性を維持でき、新たな学校とのつながりができる。

そのほか福祉教育の見える化を図るため、令和元年度から年度ごとに報告書を作成し、学校や地域に情報発信している。

事業のプロセス

STEP1: 令和元年度、門真小学校の4年生に「高齢者のためにできることを考えて実践する」というサービスラーニングプログラムを実施。【1月～2月】

阪南市社会福祉協議会が取り組む子ども福祉委員会を参考にして取り組んだが、コロナの影響で実際の活動には至らず。

STEP2: 令和元年度の取り組みをまとめた「社協福祉教育令和元年度報告」を作成。【7月】

市内の小中学校の先生宛に50部ずつ配布。(右下のQRコードよりダウンロード可)。

STEP3: 沖小学校3年生の担任から、2学期の「総合」の時間を使って、障がい理解を深めたいと依頼がある。学習目標の設定と月ごとの学習内容やスケジュールを打合せ。【8月】

STEP4: ①福祉教育プログラムの実施②各学習後に振り返り。月末に先生と打合せ。【9月～10月】

STEP5: ④作戦会議。【11月】

これまで学んだことを活かして自分たちでできることを出し合い、6つのグループに分かれる。

⑤「助け合い!沖プロ」(グループ活動)【11月～12月】

グループ名とリーダーを決め、具体的な活動の内容を話し合い活動始める。学校内の調整は先生にお願いし、市役所やボランティア調整や道具・資料の提供は社協が担い、役割分担した。

STEP6: ⑥振り返り・リフレクション【12月】

成果と課題(タスク)

【成果】

①児童の福祉や障がいに対する関心の向上

⇒困っている人がいたら、何かしてあげたい!

②担任の先生との関係性の構築ができた。

③先生の社協認知度のUP

⇒他学年の先生から福祉教育の依頼が増えた。学校からの共同募金の募金額もUPした。

【課題】

①コロナ禍でのプログラムの創出や工夫

⇒感染予防やオンライン対応など。

②グループ活動の際、担任2名と社協1名では人手が足りず、対応が難しい場面があった。

⇒社協職員の育成とボランティアの養成が必要。

本事業のポイント(講評)

この実践の特徴は、①コロナ禍が深刻化する時点で、早急に先生向けに「社協福祉教育令和元年度報告」を作成し、学校の困りごとや教育目標に寄り添うことを目指した福祉教育の理解を積極的に働きかけている点です。まさに迅速な対応による“ピンチ(教育活動の制限)をチャンス(学校と社協の協同による福祉教育)に変える”実践であるといえます。次に、②教員からの主体的な申し出があった協同実践ができる一校に絞って2学期全体を使って充実した福祉教育プログラムを実施している点です。今年度は、一校のみの実践でしたが、今回の成功例を他の学校にも広げていことで、市全体の福祉教育実践の質の向上が期待できます。

担当者として伝えたいこと

子ども達に福祉の種をまくために、学校の先生に種(報告書)を配る。

報告書の作成を通じて、授業終了後も先生と関わる機会が増えました。関係性ができると、報告書の文章の添削もしてくれました(笑)。また、他校の取り組みも掲載しているので、社協のプログラムの提案が通りやすくなったと思います。今回、福祉教育の学習の機会を2学期(9月～12月)という長い期間で実施できたのは、報告書としての「活動の見える化」により、興味を持った先生が、学習テーマを変えて同じ取り組みを行いたいと依頼してくださったことが発端です。作戦成功。

【参考】HP/SNS情報など

門真市社協作成「社協福祉教育報告書」

【令和元年度分】
(令和2年7月掲載)



【令和2年度分】
(令和3年4月掲載予定)



農作業体験を通して育む豊かな心と郷土愛 ～地域で学び、地域へ返す～

交野市社会福祉協議会

内容

【目的】

- ・田植えから稲刈りまでの農作業体験を通して、自然の恵みと命のつながりを学び、思いやりのある豊かな心と生きる力を育てる。
- ・土に触れ合う機会の少ない子どもたちが、自然や農業を身近に感じるとともに、郷土を愛する心を育む。
- ・子どもたちが地域の人に大切に思われていることを実感し、自分もその地域の一員であることに気づく。
- ・地域の人へ感謝する気持ちと、自分は地域で何ができるのかを考え実践する力を養う。(地域で学び、地域へ返す!)

【実践】

農業経験者が多いという地域の特性を活かして、2015年から交野小学校の5年生へ田植え～稲刈りの農作業体験を行っている。米作りのプロセスについても学習している。体験時には、保護者や地域住民、近所の保育園児等が見学を兼ねて見守っている。

実際に土の感触や稲の美しさに触れることで、自然の恵みと命のつながりを学び、思いやりのある豊かな心と生きる力が育つよう一人ひとりとの触れ合いを大切にしている。

2020年度の様子



2019年度までの様子



協働先(リレーション)

- ・交野小学校
- ・交野小学校区福祉委員会

コロナの状況下での課題意識

コロナの影響により、今年度は学校と協議の上、田植え体験は中止となったが、なんとか子どもたちに経験をさせてあげたいという学校の意向も強くあった。地域の人が行う田植えの様子や、おいしい米を作るにはどんな工夫をしているのかななどの説明を行い、それを小学校の先生が動画撮影し、子どもたちに見てもらった機会もあった。稲刈りのシーズンにはコロナが終息していることを祈り、地域の人で、田んぼを守り、稲刈りに向けた準備を行った。コロナ禍において、どうすれば安全に配慮しながら子どもたちに稲刈り体験をしてもらえるのか、取り組み内容の見直しと工夫が必要となった。学校とも協議し、例年は、約100坪ある田んぼの稲を全て手刈り体験しているが、今年度は、生徒一人につき20株ほどとし、他はコンバインで刈り、脱穀するまでの様子を見学してもらうなど、感染予防に配慮しながらできる限りの体験を実施した。

これまでの基盤や自社協の強み

交野市社協は、1964年の設立以降、地域の社会福祉法人や学校との関係性の構築に重きを置き、結びつきを強めてきた。そのことにより、当会の主軸となる「交野市地域福祉活動計画」は、地域の組織と密に連携を取り合いながら、全員が参加できる目標を定めている。校区福祉委員会においては、10小学校区(内、1小学校区は3地区に分かれて活動)の全てにおいて「交野市地域福祉活動計画」に紐づく具体的な行動計画として「校区福祉委員会アクションプラン」を定めている。交野小学校区福祉委員会はこのアクションプランにおいて、「住民と子ども達がともに地域活動に取り組む機会を充実し、交流を深め、地域のつながりをつくります。」という目標を掲げ、5か年の計画性をもって推進している。

事業のプロセス

- ①交野小学校より依頼を受けて、2015年から小学校5年生を対象に、交野小学校区福祉委員会の世代間交流事業（福祉教育の一環）として農作業体験を実施している。
- ②地域の人が先生となり、毎年6月に田植え、10月に稲刈りの農作業体験を実施。
- ③2020年度は、コロナ禍での体験方法を検討し、実施。
- ④先日、2021年度の世代間交流事業（福祉教育）の計画を交野小学校と打ち合わせた。（※打ち合わせには、交野小学校の校長先生、教頭先生、校区福祉委員、交野市社会福祉協議会の地域担当職員が参加。また、今後は2か月毎に実施される交野小学校区福祉委員会主催の企画会議に、地域担当職員も参画し、詳細を詰めていく。）

成果と課題（タスク）

【成果】

米作りのプロセスを学ぶとともに、地域の人々との交流や農家の人に感謝する気持ちが芽生え、気づきや感想を各家庭で話すことにより、親子のふれあう時間が増えた。

【課題】

稲を植えてから米が育つまでの過程における作業はほとんど地域の人が担っており、子どもたちの達成感や自主性を育むには、稲の成長段階での関りを増やすことが望ましいが、学校側は時間の確保が難しいか……。また、農作業体験は、費用と手間がかかること、人材の確保など、継続していくには様々な課題がある。同小学校より令和3年度は、新たな企画として、「自分たちの住んでいる地域をもっと知ろう!」という目的で、“地域探検”の案内役の依頼が地域の人に出ている。

本事業のポイント（講評）

この実践の特徴は、農業経験者が多いという地域の特性を活かした、「学校における福祉教育授業」と「地域福祉を推進するための福祉教育」を融合させた、学校と地域と福祉の協同実践です。コロナ禍で実際に田植え体験が困難な状況で、小学校教員が動画で農作業のプロセスを撮影したり、感染リスクを最小限に抑える配慮を行いながら稲刈りを行うなど、学教と社協と地域住民が協同して、今できる体験学習を子どもたちに提供するための努力を行っています。こういった協同参画の経験を通して三者の信頼関係が構築され、今後の福祉教育実践の充実が期待できます。

担当者として伝えたいこと

「地域で学び、地域へ返す」ことのできる力をなが〜い目で育てる🍵

交野市内には10校の小学校があるが、農作業体験を実践しているのは、交野小学校のみである。「楽しい体験!」からもう一歩深めた取り組みとなるよう、小学校側との認識や目的の共有が重要である。農作業体験を通して地域の人と関わり、地域の特性を知り、自分もその一員であることを認識することで、「地域で学び、地域へ返す」ことができるような未来につながる実践をしていきたい。

【参考】HP/SNS情報など

交野小学校区福祉委員会

①アクションプラン



②校区だよりNO.40



コロナ禍での福祉学習を社会福祉施設連絡会と連携し、 「みんな人である」を知る。

河内長野市社会福祉協議会

内容

【目的】

福祉学習の理念「人づくり＝まちづくり」を伝える為、学習の内容では、①命の大切さ、②共に生きることへの気づき、③支え合う住みよいまちづくりをつくらうとする人・まち・モノづくり、④ふ・く・し＝他人ごとを自分ごととして捉える人づくりを目的としています。

【実践】

平成30年度まで福祉学習サポーターは、ボランティアを中心に小・中・高等学校で行ってきました。

しかし、今まで活動されていたサポーターの引退をきっかけに、令和元年度から、福祉学習サポーターの養成・社会福祉施設連絡会の協力があり、福祉学習(車いす介助編)は、福祉学習サポーター、福祉委員、民生委員・児童委員、施設職員、社協職員の協働で行っています。

令和2年度はコロナ禍により、福祉学習(体験型)の取り組みが実施できないと考えている先生もいるなか、教頭会で福祉学習の発信、配布している手引きの見直し等を行い、コロナ禍だからこそ子どもたちに体験を通じた福祉学習を実施した。

また、他市社協で行っている報告書を参考に福祉学習報告書を教育指導課を通して発信した。

協働先(リレーション)

福祉学習サポーター(3名)
福祉委員、民生委員・児童委員(3名)
社会福祉施設連絡会より2施設(職員)
介護老人福祉施設 寿里苑(延べ5名)
救護施設 みなと寮(延べ2名)
市社協職員(2名)

コロナの状況下での課題意識

令和2年度は、コロナ禍により体験型の福祉学習はニーズがないのではと危機感をもちた。

河内長野市社協では、福祉教育の推進を進めるために、教育指導課を通して、担任の先生と繋がりが強い教頭先生が出席している教頭会で短期的(1単元)な福祉学習ではなく、長期的な学習(今年度は講話型を経て、次年度は体験型を通じて学習)として考えてほしいと発信した。また、体験型福祉学習の依頼がある場合、どのようなコロナ感染防止対策をしながら行ったらよいか社会福祉施設連絡会への協力をどのように説明するか等、新たな福祉教育の手法に課題があった。

車いす体験の様子



令和2年度 社協福祉学習報告書

あっ！〇繋げたら
福祉やん！

ふだんの
くらしの
しあわせ



他人ごとから自分ごととして
みんなで考えよう

社会福祉法人
河内長野市社会福祉協議会

これまでの基盤や自社協の強み

平成30年度を境にベテランの福祉学習サポーターが引退されることで、福祉教育の推進に危機感をもちた。

次年度も福祉学習(車いす介助編)が継続できるようベテランの福祉学習サポーターからの内容を引継ぎ、それを基盤とした。

さらに社協職員から「ふ・く・し」の話を始め、福祉委員を含めた福祉学習サポーターの補助、社会福祉施設連絡会を通じて福祉施設職員の体験談を加え、人と人とのつながりを強みとして、心を育む福祉学習プログラム(車いす介助編)内容へと見直した。

事業のプロセス

ステップ1:平成27年4月発足の社会福祉施設連絡会の事務局をしていることは把握していたが、社会貢献の1つが福祉学習という発想に至っておらず繋がっていなかった。その中、社協内部で福祉学習(車いす介助編)について相談すると、担当職員が社会福祉施設連絡会に協力してもらうように話を持ちかけてもらえることに。

ステップ2:社会福祉施設連絡会の幹事会で発信。また、各施設に福祉教育を含めたアンケートの実施も行い、数施設が福祉教育について興味をもっていただき、協力していただくことになる。

ステップ3:福祉学習の依頼があった学校エリアの所在する施設に協力依頼。施設の実務担当者と福祉学習担当者で打ち合わせを行う。

ステップ4:施設の実務担当者と福祉学習担当者、学校の担当教員と打ち合わせを行う。その際、教員の伝えたい思いと施設・社協とが伝えたいことの共有を行う。

ステップ5:コロナ感染防止対策(消毒等)しながら、福祉学習を実施。実施した後、生徒・教員・サポーター・施設職員・社協職員で体験の振り返り・気づきを行う。

成果と課題(タスク)

今回、学校側の想いとして、コロナ禍ではあるが、生徒に体験させたいという気持ちをもっていただくことが理解できた。

また、昨年度から福祉学習の授業内容を見直すことで、福祉に対する意識が変化してきている(ふ・く・しの意味の理解)。次年度からは、ボランティア担当だけが学校で授業を行うのではなく、エリアごとの地域担当も巻き込んでいくスタイルにしていきたい。コロナ禍だから何もしないではなく、福祉学習を通して、自分たちは地域で何ができるかを考え、振り返りを大事にし、その後も社協が参画できるように取り組んでいきたい。

本事業のポイント(講評)

コロナウイルスによる新型肺炎感染拡大による影響は、地域福祉だけでなく学校教育においても深刻な影響を与えました。この実践の特徴は、この未曾有の状況のなかで、日頃取り組んでいる「学校における福祉教育授業(福祉学習プログラム)」をより良い実践にするために、地元教育委員会や教頭会に積極的に働きかけ、信頼関係と相互理解を深めブラッシュアップを模索している点です。協同参画実践が成功する秘訣は、お互いの立場・考え方の違いを明確にしたうえで、双方の目的の共有化を図ることとであり、学校・地域・福祉が“助け上手助けられ上手”の関係を構築していくことをめざした福祉教育実践です。

担当者として伝えたいこと

みんな人やもん だからほっとかへん

私は以前、福祉教育は、福祉学習のコーディネートを含めたボランティア担当が行う業務として捉えていました。しかし、福祉教育は、学校だけでなく地域全体で取り組んでいく＝社協全体で取り組んでいくことが重要だと思います。地域の課題を”他人事から自分ごと”に、また、固定概念にとらわれず、色々な社会資源を活用できないかを考えることも大切です。担当職員1人で抱え込まない、社協職員も助け上手・助けられ上手になることが大事だと思います。私たちのまちには、困った人がいたら一緒に考えてくれる「ほっとかへん」人がたくさんいます。

【参考】HP/SNS情報など

河内長野市社会福祉協議会HP



コロナ禍での福祉教育（地域応援団プロジェクト）

柏原市社会福祉協議会

内容

【目的】

コロナ禍で貸付の相談が増大する中、アルバイトができず収入が減少した地域の大学生の経済的な負担を減らし、生活支援と地域の活性化を目指し「地域応援団プロジェクト」を開始しました。

【実践】

このプロジェクトでは、大学生200名にプロジェクト賛同店で利用できる割引クーポン券を配布しました。費用は大阪府の「外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業交付金」※1を活用しました。以下実践例。

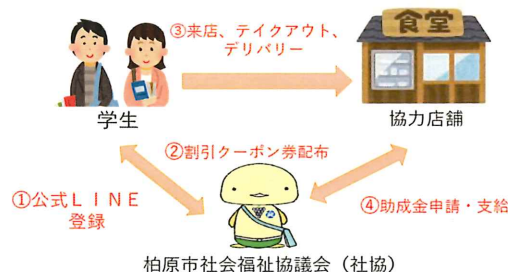
【地域の百歳体操にチャレンジ!】地域応援団となった大学生に老人会の百歳体操に参加してもらいました。(写真①)

【初めて手話にチャレンジ!】ボランティアの方と話をし、手話の楽しさや奥深さを感じてもらいました(写真②)

【リモートでボランティア紹介にチャレンジ!】リモートでたくさんのボランティア活動を紹介してもらいました。活動が制限されている中「今何ができる」について学生と話し合いました(写真③)

【子育てサロンにチャレンジ!】地域の子育てサロンに参加いただき、実際に子どもたちと遊んでもらいました。お母さんの声に一生懸命耳を傾けていたのが印象的でした。(写真④)

地域応援団プロジェクトのしくみ



地域応援団として登録してくれた学生に市内で使えるクーポン券を配布。その後は地域応援団として、社会福祉協議会と連携し地域活動を紹介、参加してもらう。

協働先（リレーション）

柏原市役所
大阪教育大学
関西福祉科学大学
地区福祉委員会
ボランティア連絡会
老人クラブ連合会



※1 高齢者や障がい者等の要支援者への見守りや安否確認等を行うため、校区福祉委員会、コミュニティソーシャルワーカー、自治会、NPO法人等の地域のネットワークを活用し個別訪問や電話確認、配食サービス等の経費に対して交付する大阪府の独自事業。大阪府社協を通じて申請。

コロナの状況下での課題意識

新型コロナウイルスの感染拡大により個人から団体まで多くの地域福祉活動が中止・中断を余儀なくされる中で、地域福祉をどのように再開していくことができるのかを考えさせられる一年でした。

この応援団プロジェクトは、たくさんの学生さんの声から生まれた活動ですが、実際に活動する際には、福祉施設等への訪問、ボランティアさんとの接触など、感染のリスクは常にあるため、リモートを利用する等、地域へのつなげかたに工夫が必要でした。反面、コロナ禍だからこそ出来る取り組みがあることに気づかされました。

これまでの基盤や自社協の強み

柏原市は人口約7万人規模の市であり、地区の特色や変化を把握しやすかったり、地域との関係性を丁寧に築いてきたという基盤があります。また、柏原市社会福祉協議会は委託事業をはじめ、広い分野・範囲で事業展開が行えており、ケース課題に対して社協内で連携がはかりやすいという強みがあります。福祉教育についての連携という課題はありますが、コロナの状況下で多くの物事が変わってしまった今も、すぐに地域と相談しながら新しいことへ取り組む地域との関係性ができていると思います。

事業のプロセス

- STEP1 : 3月下旬、新型コロナウイルスの影響により、減収や休業した方を対象に「生活福祉特例貸付」を開始する。
- STEP2 : 貸付相談の中で地元の大学生や飲食店関係者の相談を数多く受ける。
- STEP3 : 市役所、市内の大学とコロナ禍で困っていることの聞き取りを実施。
- STEP4 : 飲食店関係者や大学生の生活支援と地域の活性化を目指し「地域応援団プロジェクト」を企画。
- STEP5 : 市の協力で地域応援団プロジェクトの協力店舗を募集。
- STEP6 : 大学生に大学の協力やSNSを使って地域応援団プロジェクトを周知。
- STEP7 : 大学生がLINEを通して地域応援団に登録。
- STEP8 : 大学生にLINEで興味や参加したいボランティアを聞き取り。
- STEP9 : 大学生を市内のボランティアさんとリモートや実際の活動に繋げる。
若い世代(大学生)が福祉を知って参加できるきっかけづくり。
- STEP10 : 大学生に感想をもらい、ボランティアさんに伝える。

成果と課題(タスク)

地域応援団プロジェクトを通じて多くの学生とコンタクトを取ることが出来、地域活動への興味や不安、これからの課題など、学生ならではの生の声をたくさん聞くことが出来ました。地域の方々も学生との関わりを楽しみに感じてくれており、ボランティア紹介やサロンの紹介など、コロナ禍で失われた地域活動の場を再開することにもつながったと思います。今後は、集まった地域応援団をどう地域に繋げ、応援団として組織化していき継続的に地域と関わっていくしくみづくりが課題と捉えています。

本事業のポイント(講評)

この実践の特徴は、社協が新型コロナウイルスの影響により減収や休業した方を対象とした「生活福祉特例貸付」の窓口対応で明らかになった地域生活課題を、大阪府の「外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業交付金」を活用し、①地元の商店街や飲食店への支援、②地元学生の生活支援と福祉教育・ボランティア学習のきっかけづくり、③学生が参加することによる地域福祉活動の活性化、の“三方よし=wim-win-winの関係づくり”の実践です。このような実践は“福祉教育機能”を用いて地域福祉実践の好例であり、まさに“社協の総合性をいかした福祉教育実践”です。

担当者として伝えたいこと

ピンチをチャンスに！コロナ禍における地域活動だからこそ、社協ができる取り組みを！
このプロジェクトでは、地域の方々をはじめ大学生や行政職員、飲食店関係者など多くの方のご協力が必要となるため、参加していただくみなさんの地域活動への興味や不安など、生の声を聞くことを大切にすすめていきました。
コロナ禍で多くの地域活動が失われましたが、今だからこそできることを係で話し合い、地域と真摯に向き合うことで新しい取り組みにつながったと思います。

【参考】HP/SNS情報など

柏原市社会福祉協議会
Facebookにて
取り組みを紹介しています。



離れていてももっとつながれる♪インスタライブ！

泉佐野市社会福祉協議会

内容

【目的】

人が集い、交流する活動が難しくなる中で、これまでのサロン活動で得たつながりを途切れさせないためにリモートを活用してつながりづくりを行った。また、子育て世代が日常生活の中で災害時の備えについて家族で話をし防災意識を高めること、地縁組織とのつながりを持つことの意義について学ぶきっかけとなることを目的とした。

【実践】

これまで子育てサロンに参加していた人には引き続きつながりを感じてもらい、また参加していなかった人たちに対しても、地域の活動である子育てサロンに興味を持ってもらいたいと考えていました。そこで広くたくさんの人たちが閲覧することが出来るInstagramを使用し、ライブ配信を行うことで今後のサロン参加者の獲得を目指しました。子育て世代の立場であるおやとスタッフから、防災という身近なテーマを考えることをきっかけに地域とつながる必要性を説明してもらいました。これまで地縁組織と接点のなかった子育て世代が防災意識を持ち、地域活動を知り、地域に目を向けるきっかけとなるような実践を目指しました。配信方法は、ライブ機能とIGTVを活用しました。ライブでは、リアルタイムで配信者と視聴者、また視聴者同士のやり取りが期待できます。IGTV形式で動画を保存することで、視聴者がいつでも見ることが出来るようにしました。

Instagramの活用

Instagramトップ画像

shappy_kosodate 1 十 三

 148 投稿 363 フォロワー 50 フォロー中

泉佐野市社会福祉協議会
泉佐野市社会福祉協議会は、地域福祉の向上のために活動しています。
このアカウントでは、地域の子育てサロンの情報や、子育て世代におすすめの泉佐野市社協のイベント... 続きを読む
[izumisanoshakyo.or.jp/](https://www.instagram.com/izumisanoshakyo.or.jp/)

インスタライブの様子



協働先（リレーション）

NPO法人おやとこらいぶねっと（以下おやとこと記載）

※NPO法人おやとこらいぶねっと

子育て中の母親に対して、母親同士の情報共有を推進する事業等を通して相互の情報共有を活性化させることにより、子育て中の生活、教育、就労、生活安全、地域社会への参加等に関する問題の改善に寄与するNPO法人。

コロナの状況下での課題意識

コロナウイルス感染拡大の影響により人が集い、ふれあい、顔を合わせて交流する活動の実施が難しくなっています。これまでサロン活動で得たつながりを切らすことなく、今後もつながり続けるための工夫を考える必要があると思っています。

また、以前から20代～30代の市民の担い手発掘のために、地域のボランティア活動の周知を行い、関心を持ってもらう機会を作っていきたいと考えていました。コロナ禍の状況を逆手にとり、ICTツールを活用しオンラインで実施する地域福祉活動の展開を考えました。

これまでの基盤や自社協の強み

泉佐野市内では、概ね小学校区単位で14の地区福祉委員会と町会・自治会単位で78の支部福祉委員会があります。また泉佐野市社協では、中学校圏域に1名ずつCoWを配置しているので、ボランティアの方たちの声を聞き取りやすく、きめ細やかな支援が来ています。また、広報におけるSNSの活用としてボランティアさんたちの「子育てサロンを必要としている人にきちんと情報が届いているのかな?」「若いママたちはInstagramで情報を集めているんじゃないのかな?」という声を受け、Instagramアカウントを開設しました。子育て世代が孤立しない地域をつくるために、子育てサロンの情報など、子育て世代が興味をもちそうな社協の活動にしばり情報発信を行っています。

事業のプロセス

- STEP1:(コロナ禍前) おやとこと協働で、防災という身近なテーマで、地域活動者と一緒に非常食を作り食べることを通じて、地域と子育て世代をつなぎ、地域活動を知るきっかけとなるイベント企画を練る。
- STEP2:(コロナ禍) 大人数で飲食を伴う取り組みであったため、コロナウイルス感染拡大の影響で中止になる。
しかし、コロナ禍で人とのつながりが薄れているときこそ、何かできないかと考え、社協Instagramアカウントを使い、『地域とつながる』『災害時に備えて、今自分にできることを考える』意義を発信するためにインスタライブを試みることを提案する。
- STEP3:おやとこと再度企画会議を行う。おやとこも「子どもの命を守るパパ・ママになる」「パパママが地域ともっとつながってほしい」という思いを持っており、双方のねらいを踏まえた形で離れていてももっとつながれる♪インスタライブ!の企画が出来上がる。
- STEP4:社協Instagramアカウント、おやとこInstagramアカウントを使用し、予告動画等を投稿し、広く周知を行った。
- STEP5:令和2年12月18日『ローリングストックで非常食を作ろう』、令和3年1月22日『非常持ち出し袋の紹介』のライブ配信を行う。ライブ配信後、今後の取り組みについて話し合う。

成果と課題(タスク)

成果として、おやとこと協働することで、おやとこのフォロワー(子育て世代)がライブ配信を視聴し、つながることができました。また、IGTV※形式で保存、投稿したことで、日時や場所にとらわれず、いつでもどこでも何度でも見ることができ、多くの方に視聴してもらうことが出来ました。

課題として、映像がすぐに流れていくため配信する情報の内容が伝わりにくい場合があります。より視覚的に分かりやすく伝える工夫が必要と考えられます。

※IGTV(アイジーティービー)=Instagramが公開した動画アプリケーション。最大1時間までの縦位置の全画面表示動画を視聴・投稿できる。

本事業のポイント(講評)

今までの常識であった対面による人と人との出会いや交流が厳しく制限を受けました。そのような状況を憂い嘆くばかりでは、ますます人と人とのつながりが希薄化し、社会的孤立が深刻化します。そのような状況を打破する取組として、教育や福祉の分野でもオンライン化が進められた一年でした。この“インスタライブ”を用いた福祉教育実践もその好例です。オンライン化はあくまで方法であり、その目的は「だれもひとりぼっちにしない」という社会的孤立の防止です。“インスタライブ”の内容も、「20代～30代の市民の担い手発掘」というミッションをもとに明確なターゲットを絞り込み、“子育て支援”と“防災”といった今まで地域福祉に関心が薄かった人でも気軽に参加できる内容を取り上げています。

担当者として伝えたいこと

大切なのは普段の取り組み!コロナ禍でも思考をとめずにつながりつづける工夫を!
身体的な距離は取りますが、心の距離は取らないようにしようを心がけています。また、今回の取り組みは地域とつながることの意義を発信することです。ターゲットにしたい層と同じ世代の活動者から発信してもらうことで、視聴者が地域活動に目を向けるきっかけになってほしいと思っています。普段の取り組みを応用し、コロナ終息後の展望も踏まえた企画を考えました。

【参考】HP/SNS情報など

泉佐野市社会福祉協議会
Instagramアカウント
@shappy_kosodate



令和2年度 業務研究会「総合的な福祉教育実践研究会」実施要項

1. 趣旨

- ・本研究会は、市町村社協における福祉教育について、社協の総合力を発揮する機会ととらえ、さらなる推進、検証、普及に取り組むとともに、実践に関わる職員同士の交流や研鑽、資質向上を図り、もって子どもも大人も含めた地域を対象とした「ともに生きる力」を育む福祉教育プログラムの提案・展開に資することを目指して設置いたします。

2. 主催 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 地域福祉部（研究会事務局）

3. 参加対象およびメンバー

- ・市町村社協における、福祉教育担当職員または福祉教育に携わっている方
- ・学識者 新崎 国広 氏（大阪教育大学 教育学部 教育協働学科 教授） 等

4. 実施内容

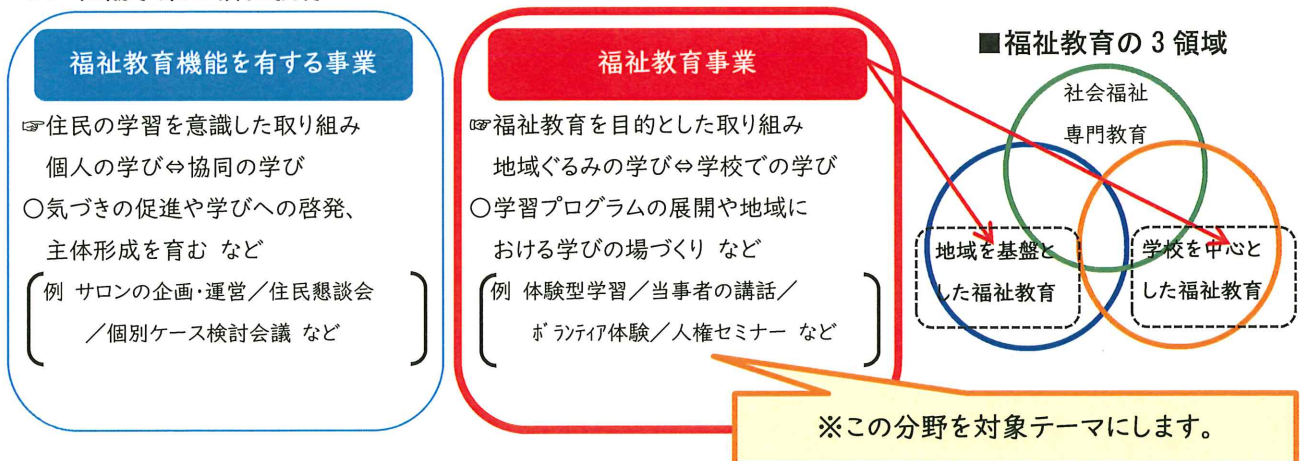
- ・市町村社協における福祉教育実践の研究・協議・研鑽
- ・福祉教育に関する事例検討 等

5. 対象テーマ

「福祉教育事業」＝学校との協働による福祉教育／地域福祉の推進に寄与する福祉教育

- ・・・学校と家庭・地域をつなぐ福祉教育・ボランティア学習実践、福祉教育を目的とした取り組み（地域ぐるみの学び⇔学校での学び）、学習プログラムの展開や地域における学びの場づくり など。

6. 社協事業と福祉教育



7. 実施期間

- ・令和2年8月～3月まで 3回程度の開催予定
- ※上記は概ねの予定です。変更になる場合がございますのでご了承ください。
- ・フォーラムへの協力等（福祉教育・ボランティア学習学会への参画の可能性あり）

8. 実施場所

- ・大阪府社会福祉協議会（大阪社会福祉指導センター）、大阪府社会福社会館 等

令和2年度 業務研究会「総合的な福祉教育実践研究会」メンバー有志

研究会メンバー

No	氏名	社協名	取り組み
1	樋上 遥香	高槻市	「(地域+福祉施設+学校)×社協=これ使えるかも!」
2	藤井 希美	茨木市	「考える力を育み、行動できる力に変える! それぞれの教育現場の実情に寄り添う福祉体験学習実践」
3	小 ^コ 松 ^{マツ} 智誠	門真市	「『助け合い!沖プロ』の実践とそのプロセス〜コロナ禍の学校とのつながりづくり〜」
4	舟山 鮎子	交野市	「農作業体験を通して育む豊かな心と郷土愛 〜地域で学び、地域へ返す〜」
5	柏木 龍二	河内長野市	「コロナ禍での福祉学習を社会福祉施設連絡会と連携し、『みんな人である』を知る。」
6	高林 宏希	柏原市	「コロナ禍での福祉教育(地域応援団プロジェクト)」
7	中村 香奈	泉佐野市	「離れていてももっとつながれる♪インスタライブ!」

アドバイザー

No	氏名	所属
8	新崎 国広	大阪教育大学 教育学部協働学科 教授

事務局

No	氏名	所属
9	叶井 泰幸	大阪府社会福祉協議会 地域福祉部
10	長 ^{ナガミ} 三 紘平	大阪府ボランティア・市民活動センター
11	平野 風花	大阪府民生委員児童委員協議会連合会
12	山崎 亮太	大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉グループ



令和2年度福祉教育実践研究会
「コロナの状況下で社協ができる福祉教育実践」事例集

令和3年3月

発行：大阪府社会福祉協議会 地域福祉部
令和2年度 総合的な福祉教育実践研究会

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54

